

地方創生に向けたSDGsの推進について

内閣府地方創生推進事務局 参事官
遠藤 健太郎



1 SDGsを巡る動向

(1) SDGsの基本的考え方

持続可能な開発目標、SDGs（Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の国際目標である。^{*1}

SDGsは、全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであり、広く全国の自治体において積極的に推進していくことが重要である。

(2) SDGsを巡る政府の動向

2016年5月に、SDGsに係る施策の実施について、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とする持続可能な開発目標（SDGs）推進本部^{*2}が設置された。

2016年12月に開催された第2回会合において、日本が2030アジェンダの実施に係る重要な挑戦に取り組むための国家戦略^{*3}として、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針が決定された。その中で、SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取り組みを推進することが不可欠である旨が盛り込まれた。

(3) 地方創生に向けたSDGsの推進

地方創生に向けたSDGsの推進に関しては、2017年6月の第3回会合において、総理から、「第二に、地方でのSDGsの推進です。これは、まさに地方創生の実現にも資するものです。関係閣僚が連携して、SDGs達成に向けた地方の取り組みを促進する施策を検討・実施してい

くようお願いします。」との指示がなされた。

2018年12月の第6回会合においては、2019年にG20サミットやTICAD等を主催することで世界の注目が日本に集まる機会に向けて、日本の「SDGsモデル」を世界に発信することを目指し、その方向性や主要な取り組みを盛り込んだ「SDGsアクションプラン2019」^{*4}を決定した。具体的には、同「アクションプラン」において、①SDGsと連動した、官民挙げての「Society 5.0」の推進、②SDGsを原動力とした地方創生、③SDGsの担い手である次世代・女性のエンパワーメントを柱として掲げるとともに、政府による主要な取り組みが打ち出された。

2 地方創生に向けたSDGsの推進

(1) 地方創生に向けた自治体SDGs推進の意義

日本の総人口は、今後100年間で明治時代後半の水準に戻っていく可能性があり、この変化は千年単位で見ても、過去に類を見ない、極めて急激な減少である。地方創生は、少子高齢化の課題に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目標としている。

世界共通の指標であるSDGsを活用することにより、地域課題の見える化、課題解決に向けた体制づくり、ガバナンス手法の確立、地域間の広域連携を図ることができる。そして、コミュニティ再生や少子高齢化、教育、雇用対策などの課題解決に当たって、経済・社会・環境の三側面を統合する施策の推進により、政策推進の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果を見込むことができる。

これが、持続可能なまちづくりと地域の活性化の実現につながり、地方創生の目標である

人口減少と地域経済縮小の克服と、まち・ひと・しごとの創生につながることを期待できる。

このため、地方創生に向けて、自治体SDGs（全国の自治体による地域のステークホルダーと連携したSDGsの目標達成に向けた積極的な取り組みの総体をいう）^{*5}を積極的に推進していくことが重要である。

(2) コンセプトの取りまとめ

SDGs推進本部会合の動向も踏まえ、内閣府では、地方創生における自治体SDGs達成のための取り組みを推進するに当たっての基本的考え方の取りまとめを行った。2017年6月に、「自治体SDGs推進のための有識者検討会」（座長、村上周三一般財団法人建築環境・省エネルギー機構理事長）を立ち上げ、11月に「地方創生に向けた自治体SDGs推進のあり方」^{*6}コンセプトの取りまとめを発表した。

(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略・基本方針

2018年12月に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）^{*7}においては、「I. 基本的な考え方」に、「地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標（SDGs(17)）の主流化を図り、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映する。具体的には、全国の地方公共団体等による地域における自律的好循環、持続可能なまちづくりを目指した取り組みを推進することで、政策推進の全体最適化、地域課題解決の加速化等の相乗効果を創出し、地方創生のさらなる

の実現につなげていく」旨が盛り込まれた。

また、同戦略の「Ⅲ. 今後の施策の方向」の「3. 政策パッケージ」には、「地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みの推進」が位置づけられ、主な施策として「地方公共団体に対する普及促進活動の展開」、「地方公共団体によるSDGs達成のためのモデル事例の形成」及び「『地方創生SDGs官民連携プラットフォーム』を通じた民間参画の促進」等が挙げられた（図表1）。

3 「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定と支援策の展開

(1) 「SDGs未来都市」

地方創生の一層の促進を実現するために、地方創生に資する地方公共団体によるSDGsの達成に向けた取り組みを推進し、他の模範となるモデル的な先進事例の創出と普及展開が必要である。

内閣府としては、持続可能な開発目標（SDGs）推進本部の動向やまち・ひと・しごと創生総合戦略を受けて、自治体によるSDGsの達成に向けた取り組みを公募し、優れた取り組みを提案する都市を「SDGs未来都市」として選定し、関係省庁によって構成する「自治体SDGs推進関係省庁タスクフォース」（2018年1月設置）によって強力に支援している。

平成30年度のSDGs未来都市の選定においては、自治体のSDGs推進のための取り組みとして、「将来ビジョンづくり」、「体制づくり」、「各

種計画へのSDGsの反映」、さらに、「SDGs達成に向けた事業」等について、自治体から提案いただき、内閣府による審査を経て、SDGs未来都市を選定した。

2019年度においても、同様に選定を行う予定である。

(2) 「自治体SDGsモデル事業」（図表2）

「SDGs未来都市」の中で特に先進的な取り組みを「自治体SDGsモデル事業」として選定し、補助金等により支援している。自治体SDGsモデル事業とは、SDGsの理念に沿った統合的取り組みに

図表1 地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）（平成30年12月21日閣議決定）※抜粋

- 地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標（SDGs※）の主流化を図り、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映する。
- 全国の地方公共団体等による地域における自律的好循環、持続可能なまちづくりを目指した取組を推進することで、政策推進の全体最適化、地域課題解決の加速化等の相乗効果を創出し、地方創生の更なる実現につなげていく。
- これらの取組の推進に当たっては、女性をはじめ、高齢者・障害者等を含めたあらゆる人々の活躍の推進といった観点も踏まえることが期待される。

◎国は、第1期「総合戦略」の総仕上げに取り組むとともに、Society5.0の実現やSDGs達成に向けた取組をはじめとする現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期の総合戦略策定の準備を開始する。

(1) 地方公共団体に対する普及促進活動の展開

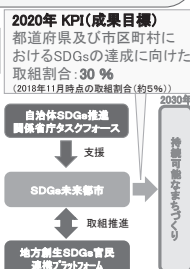
- SDGsに関わる主体の知の交流の場として国際的なフォーラムの開催
- 地方創生に向けた日本の「SDGsモデル」を国内外に発信

(2) 地方公共団体によるSDGs達成のためのモデル事例の形成

- 引き続き地方公共団体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、都市・地域を選定
- 経済・社会・環境の三側面における新しい価値を通して持続可能な開発を実現する先進的なモデル事業を選定し、資金的支援
- SDGsの取組事例集の作成や、SDGsの達成状況を図る際に参考となる指標の提示

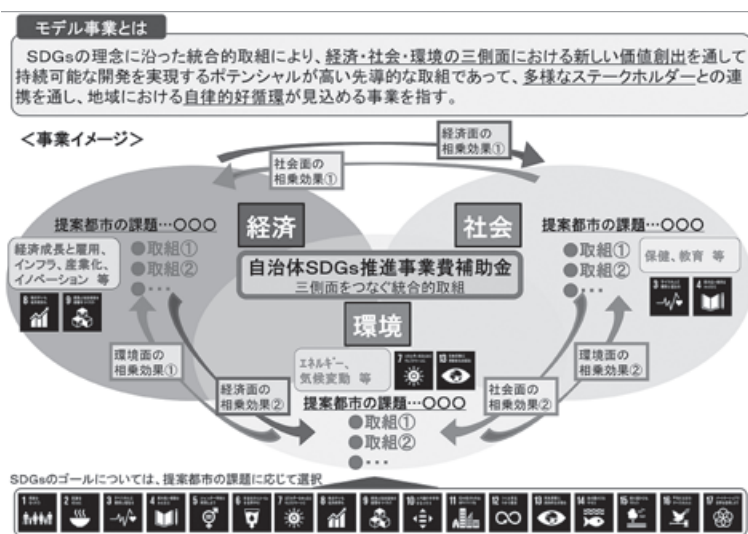
(3) 「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じた民間参画の促進

- マッチング支援や先駆的プロジェクト創出に向けた分科会設置、普及促進活動等の実施
- ビジネス連携促進のための調査



※Sustainable Development Goalsの略。2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。また、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28年12月22日第2回持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）において、政府全体及び関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsを主流化することとされている。

図表2 自治体SDGsモデル事業について



図表3 SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業 選定都市一覧

	都市名	提案タイトル
自治体SDGs未来都市事業(含む)	北海道二子町	環境を生かし、資源、経済が循環する自治のまち「サステナブルタウン二子」の構築
	北海道下川町	未来の人と自然へ繋ぐしもかわチャレンジ2030
	神奈川県	いのち輝く神奈川 持続可能な「スマイル100歳社会」の実現
	神奈川県横浜市	SDGs未来都市・横浜～"連携"による「大都市モデル」創出～
	神奈川県鎌倉市	持続可能な都市経営「SDGs未来都市かまくら」の創造
	富山県富山市	コンパクトシティ戦略による持続可能な付加価値創造都市の実現
	岡山県真庭市	地域エネルギー自給率100% 2030「SDGs」未来都市真庭の実現 ～永続的に発展する農山村のモデルを目指して（私がわたしらしく生きるまち）～
	福岡県北九州市	北九州市SDGs未来都市
	長崎県壱岐市	壱岐活き対話型社会「壱岐（粋）なSociety5.0」
	熊本県小国町	地熱と森林の恵み、人とのつながりがもたらす持続可能なまちづくりを目指して
SDGs未来都市	北海道	北海道価値を活かした広域SDGsモデルの構築
	北海道札幌市	次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市・「環境首都・SAPPORO」
	宮城県東松島市	全世代グロウアップシティ東松島
	秋田県仙北市	IoT・水素エネルギー利用基盤整備事業
	山形県飯豊町	農村計画研究所の再興『2030年「日本で最も美しい村」であり続けるために』
	茨城県つくば市	つくばSDGs 未来都市先導プロジェクト
	石川県珠洲市	能登の先端「未来都市」への挑戦
	石川県白山市	白山の恵みを次世代へ贈る「白山SDGs未来都市2030ビジョン」
	長野県	学びと自治の力による「自立・分散型社会」の形成
	静岡県静岡市	「世界に響く静岡」の実現 静岡市5大構想×SDGs
	静岡県浜松市	浜松が「五十年、八十年先の『世界』を富ます」
	愛知県豊田市	みんながつながる ミライにつながるスマートシティ
	三重県志摩市	持続可能な御食国の創生
	大阪府堺市	「自由と自治の精神を礎に、誰もが健康で活躍する笑顔あふれるまち」
	奈良県十津川村	持続可能な森林保全及び観光振興による十津川村SDGsモデル構想（仮称）
	岡山県岡山市	誰もが健康で学び合い、生涯活躍するまちおかやまの推進
	広島県	SDGsの達成に向けて平和の活動を生み出す国際平和拠点ひろしまの取組を加速する～マルチステークホルダー・パートナーシップによるSDGsの取組の強化～
	山口県宇部市	「人材が宝」 みんなでつくる宇部SDGs推進事業 ～「共存同栄・協同一致」の更なる進化～
	徳島県上勝町	SDGsでSHLs (Sustainable Happy Lives) 持続可能な幸福な生活

より、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な取り組みであって、多様なステークホルダーとの連携を通し、地域における自律的好循環が見込める事業を指す。

モデル事業では、経済・社会・環境のそれぞれの分野の課題解決につながる取り組みを進めるとともに、三側面をつなぐ統合的取り組みを実施することで、各分野における双方向の、より高い相乗効果の創出を目指す。

なお、それぞれの分野の課題については、提案都市の状況に応じて設定し、SDGsのゴールの達成に資する取り組みを提案いただくが、多様なステークホルダーとの連携を通して、自律的好循環が見込める事業であることが必要である。

(3)「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定等

2018年2月に公募を開始し、6月に「SDGs未来都市」を29都市、「自治体SDGsモデル事業」を10事業選定し、官邸において選定書授与式を行った（図表3）。

また、モデル事業において設定される各取り組みの進捗状況（KPI）の達成割合を目標とし、有識者等の支援を得て、各モデル事業の取り組みの達成状況を定期的にフォローアップし、各都市・地域におけるガバナンスの確立を支援することとしている。

4 SDGsを活用した官民連携の推進

(1) 地方創生SDGs官民連携プラットフォームの設立

我が国におけるSDGsの国内実施を促進するためには、地方自治体及び地域経済に新たな付加価値を生み出す企業、専門性をもったNGO・NPO、大学・研究機関等、

広範なステークホルダーとのパートナーシップの深化、とりわけ官民連携が必要不可欠である。

こうした認識のもと、国内外の広範なステークホルダーの積極的な参画と連携により、SDGsの達成に向けた取り組みのさらなる推進

を通じて、より一層の地方創生につなげることを目的に、2018年8月、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」（2018年末会員数：565団体）を設置し、マッチング支援や先駆的プロジェクト創出に向けた分科会設置、普及促進活動等を開始した。

2019年度も、引き続き、マッチング支援や分科会設置、普及促進活動に取り組むほか、ビジネス連携促進のための調査を実施することとしている。

本取り組みに関しては、2020年までに、会員数900を達成することをKPIとして設定しているところであり、さらに多くの団体が参加することを期待している。

(2) 官民連携の促進に向けた分科会における取り組み

本プラットフォームにおいては、会員からのテーマの提案に基づき分科会を設置することができることとしている。分科会においては、異分野連携による新たな価値の創出や共通する課題に対する官民連携の促進、地方創生に資するプロジェクトの創出を目的としている。

現在、13の分科会において取り組みが進められている。

5 国内外への情報発信と普及展開

(1) 国内外への情報発信

自治体SDGsの推進に当たっては、全国の自治体を含め各方面に情報を発信していくことが重要である。このため、例えば、2018年12月に開催された展示会「エコプロ2018 SDGs時代の環境と社会、そして未来へ」のイベントステージのプログラム等の場において、取り組みの紹介等を行った。

国際面では、2018年7月にニューヨークの国連本部で開催された持続可能な開発のためのハイレベル政治フォーラム（HLPF）のサイドイベントにおいて、内閣府からSDGs未来都市等に関する取り組みを紹介した。また、2019年2月に「第1回地方創生SDGs国際フォーラム」を開催したほか、様々な国際会議の場等を通じて、日本における地域の「SDGsモデル」を国際的に発信していくこととしている。

(2) 地域におけるSDGsの普及展開

今後、内閣府としては、都道府県及び市区

町村におけるSDGsの達成に向けた取り組みの割合が2020年までに30%に達するよう取り組みを進めることとしている。

内閣府としては、多くの自治体においてSDGsの達成に向けた取り組みが進むよう自治体によるSDGsの達成に向けた先進的な取り組みの紹介等による普及啓発を行い、国内外へ情報を発信し、SDGsの達成に向けて取り組む地方公共団体の裾野の拡大を図っていく。こうした取り組みを積極的に推進することにより、持続可能なまちづくりと地域の活性化を通じた地方創生を実現していく。

また、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期のまち・ひと・しごと創生総合戦略策定の準備が開始された。その中でも、SDGs達成に向けた取り組みをはじめとする現在と将来の社会的変化を見据えることとしており、SDGsの一層の推進に向け、引き続き、取り組みを進めていく。

- *1 持続可能な開発目標（SDGs）は、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲットから構成される。（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/doukou/page23_000779.html）
- *2 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/>
- *3 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai2/siryou1.pdf>
- *4 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/pdf/actionplan2019.pdf>
- *5 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/pdf/sdgs_concept.pdf
- *6 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/pdf/sdgs_concept.pdf
- *7 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/honbukaigou/h29-12-22-shiryou1.pdf>
- *8 https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/201806/15miraitoshi.html
- *9 <http://future-city.jp/sdgs-event/>

著者略歴

遠藤 健太郎（えんどう・けんたろう）

1965年生まれ。千葉県出身。1990年東工大大学院修了、通商産業省（現経済産業省）入省。1995年ハーバード大ケネディ行政大学院修了。経済産業省製造産業局製鉄企画室長、復興庁参事官などを経て2017年7月から現職。